

警報発表時における対応について

岐阜希望が丘特別支援学校  
(平成25年10月8日制定)

岐阜県教育委員会は9月4日に県内を襲った集中豪雨時の各校での対応の検証とそれを踏まえた検討により、暴風、大雨、洪水等にかかわる警報が発表されているとき、或いは発表が予想されるときの対応方針を発表しました。これは新聞紙上でも公表されています。

これを受けて当校でも対応方針について検討し、岐阜地方气象台から、学校が所在する地域、通学する経路の地域、児童生徒の居住する地域に各種警報が発表された場合の対応は、以下のとおりとします。

状 況		対 応
在宅中に発表された場合		・自宅待機
在宅中に発表が予想される場合		・登校に危険があると判断される場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。
午前6時30分までに解除された場合		・平常通り授業を行います。 ・スクールバスは平常運行します。
午前6時30分から11時までに解除された場合		・警報解除後2時間を経てから授業を行います。 ・スクールバスは運行しません。 ※道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。
登校途中に発表された場合	スクールバス利用	・そのまま登校し学校に待機します。
	保護者送迎	・速やかに自宅へ戻ってください。
午前11時を過ぎても解除されなかった場合		・家庭学習
在校中に発表された場合		・原則として学校待機とします。 ・スクールバスは運行しません。 ・保護者の迎えや学校での付き添いをお願いします。 ※迎えが必要な場合と下校時刻が変更となる場合は、「すぐメール」や電話で家庭に連絡します。

※在宅中及び登校中に保護者の判断で、自宅待機したり自宅へ戻られたりした場合は、必ず学校に連絡してください。

○その他

- (1) 現在、気象警報は市町村ごとに発表されているので、テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意してください。
- (2) 警報発表時や発表が予想される場合は、学校からの情報にご注意ください。
- (3) 自宅へ到着されたら、学校までご連絡ください。